



事業の趣旨・内容

- 南方諸地域戦没者を追悼し、世界平和を願うため建立した「神奈川の塔」の将来の改修整備、台風等の突発的な損傷への対応に活用する。
- 将来にわたり「神奈川の塔」の存在を県民に伝えることができる。

寄附の使い道

- 「神奈川の塔」の将来の改修整備
- 台風等の突発的な損傷への対応

【問合せ先】 福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 【電話番号】045-210-4903

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r6w/cnt/f470217/>